

児童手当現況届は6月30日までに提出してください

☎ 市 子育て支援課 ☎53-5132 ☎ 53-5128

現在、児童手当を受給している人で引き続き受給される場合は、「児童手当現況届」の提出が必要です。対象者には6月上旬に現況届を郵送します。(公務員の人は、勤務先での手続きとなります)

*現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当が受給できなくなりますので、必ず期限内に提出してください。

提出期限 6月30日(水)まで

提出方法 郵送または、持参

提出場所 子育て支援課、山東支所、各市民自治センター、各行政サービスセンター

国が運営するポータルサイト「マイナポータル」を利用してオンラインでも申請できます！

※マイナンバーカードが必要です

1. トップページからぴったりのサービスの「使ってみる」をクリック
2. 検索画面で地域を選択し、「子育て」にチェックを入れて検索

詳しくはこちら▼



福祉医療(乳幼児、小中学生以外)の更新手続きをお忘れなく

☎ 市 市民保険課 ☎53-5114 ☎ 53-5118

現在お持ちの福祉医療費受給券(乳幼児、小中学生以外)等は、8月1日から新しい受給券になります。引き続き医療費助成を受けるためには、更新の手続きが必要です。対象となる可能性のある人には、更新申請書を6月中旬に送付予定ですので提出してください。申請書の提出後に所得審査等を行い、該当者には7月下旬に受給券を郵送予定です。

※申請書の提出がない場合、新しい受給券を受け取ることができません。

※令和3年1月1日に米原市に住民票がない人は、前住所地等で令和3年度所得課税証明書の取得が必要です。

更新申請が必要な項目

- ・重度心身障がい者(児)
- ・重度心身障がい老人
- ・重度精神障がい者(児)
- ・重度精神障がい老人
- ・母子家庭
- ・父子家庭
- ・ひとり暮らし寡婦
- ・ひとり暮らし高齢寡婦
- ・低所得老人
- ・知的障がい者医療費助成
- ・精神障がい者入院医療費助成

介護予防活動を応援！施設利用料助成金をご利用ください

☎ 市 福祉政策課 ☎53-5121 ☎ 53-5128

市が指定する施設で介護予防活動を行う高齢者グループに対し、施設利用料を助成します。

対象 65歳以上の高齢者が半数以上いる5人以上のグループ

※他から活動に対する補助金を受けている場合は、対象外です

助成条件 ・月3回以上の活動計画があり、1回当たり1時間以上の活動がある
・1回当たりの活動人数がグループ構成員の半数以上である

助成金額 ・1グループ当たり1か月の上限1,000円
施設利用料が400円未満の場合
→半額/回
施設利用料が400円以上の場合
→200円/回

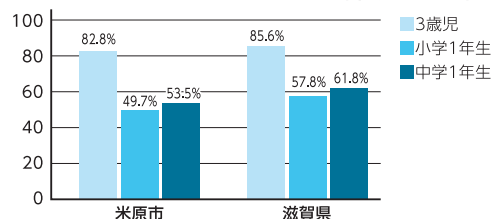
申請方法 申請書を福祉政策課へ提出
※申請書は市公式ウェブサイトまたは福祉政策課にあります。
[指定施設は市公式ウェブサイトに掲載]

6月はむし歯予防週間です

☎ 市 健康づくり課 ☎53-5125 ☎ 53-5128

市では、むし歯のない3歳児が84パーセント以上になることを目標にむし歯予防に取り組んでいます。この機会に歯と口の健康を親子で考えてみませんか。

幼児・学童期のむし歯のない子の割合(平成29年度)



湖北口腔保健フェスティバル(無料)

日時 6月20日(日) 10時~16時
場所 長浜文化芸術会館(長浜市大島町37番地)
内容 図画・ポスター展
※新型コロナウイルス感染拡大の影響により規模を縮小して開催します。

親と子の強い歯をつくろう運動(無料)

場所 湖北歯科医師会会員の歯科医療機関(親と子のお口の健康手帳に掲載)
内容 妊娠期と、子どもの1歳~6歳の誕生月に歯科健診やフッ素塗布が親子で受けられます。
持ち物 母子健康手帳、親と子のお口の健康手帳
申し込み 各医療機関に電話で予約

令和3年度米原市親子でいい歯コンクールは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止します。